

第5回通常総会・議事録

○日 時 平成26年5月30日（金）PM10:00～12:00

○場 所 千葉市民活動支援センター 会議室

○来 賓 千葉県健康福祉部健康福祉指導課 法人指導班

班長 山本 智 氏

○来賓講話 山本 智氏

①福祉サービス第三者評価について

- ・第三者評価受審査件数について→25年度は56件であった。24年度は一度減少しているが、また25年度は増加した。
- ・先日、国の第三者評価普及に関する会議があり参加したので、その内容をお伝えしたい→共通評価基準が45項目に集約された。各サービス評価基準については順次見直していく。国の基準に合わせて県がどうしていくか考えていく。また、福祉サービス第三者評価実践マニュアルも改訂された。全社協のホームページからダウンロードできるので、必要に応じて利用していただきたい。保育については27年度から5年をかけて第三者評価を実施することとし、加算という形で受審料を補助する（半額補助で15万を予定）県内には800以上の保育所がある。県をまたいで評価するという制度の必要性も出てくるかもしれない。

②社会的養護施設における第三者評価について

- ・県内では31施設があるが、第三者評価がこれからという施設が後16施設である。

③地域密着サービス外部評価について

- ・千葉県内には定期巡回・随時対応型訪問介護看護が18事業所と複合型サービスが2事業所（千葉市内）である。しかし、まだ評価項目は決まっていない。

④袖ヶ浦の障害者施設における虐待について→県の監査、福祉サービスの第三者評価、指定管理を受けているのでそれに伴う第三者委員会もあるが、虐待に気づけなかったのかと指摘されている。そもそも福祉サービスの第三者評価はサービスの質の向上が目的であり、虐待発見が目的ではないが、一般的には評価が入っていてなぜ見抜けなかったのかと思われがちである。

○総会の成立

規則第4章第9条にもとづき事務局が会員17、出席10、委任状提出5を報告し、総会の成立を宣言した。

規則 第4章 組織

第9条 総会は、幹事会が開催を決定し、代表幹事がこれを召集する。総会は、会員の過半数（委任状出席を含む）の出席で成立し、出席者の過半数を持って議決を行う。次に掲げる事項は、総会の議決を経なければならない。

1. 役員を選任
2. 事業報告、決算の承認
3. 事業計画、予算の決定
4. 規約の改正
5. 解散

○議事

事務局が議長に吉谷健二氏を推薦しこれを承認した。

その後、議長が書記と議事録署名人を任命した。

議長：NPO 法人 ヒューマン・ネットワーク 吉谷 健二氏、

書記：特定非営利活動法人 VAIC コミュニティケア研究所—澤村 明子

議事録署名人：ナルク千葉福祉調査センター 西村 寿紀氏

特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会 一幡 叔伸氏

【審議事項】	内 容
第1号議案 平成25年度事業報告の件	平成25年度事業報告を満場一致で可決した。
第2号議案 平成25年度収支報告の件	平成25年度収支報告を満場一致で可決した。
第3号議案 平成26年度事業計画（案）の件	平成26年度事業計画を満場一致で可決した。 （意見） ・ 保育所の第三者評価が義務となった時に、1年に何件くらい受けられるか、保育可能な評価調査員は何名くらいかなど、連絡会でアンケートと取ってはどうか。県の養成研修が昨年度は1回だったが、そのままなのか→回数については検討中と聞いている。 ・ 事業計画にリスクマネジメント・権利擁護の学習会を追加してはどうか。
第4号議案 平成26年度収支予算（案）の件	平成25年度収支予算について以下の3点について訂正を確認した上で満場一致で可決した。 （訂正） 前期繰越収支差額 341,074→394,894 収支合計 601,137→654,957 時期繰越収支差額 195,137→248,957
第5号議案 役員選出（案）の件	満場一致で可決した。

以上

上記議事録のとおり議事のあったことを証するために、議事録署名人は記名捺印する。

平成26年 6月 13日

議事録署名人 一幡 叔伸 印

議事録署名人 西村 寿紀 印